



健保通信

令和8年9月1日付 470号

発行 大沢健康保険組合

e-mail kenpo@oskp.org

TEL 03-3268-5373

FAX 03-3268-5375

URL <https://www.osawa-kenpo.or.jp>

★ 今年度の特定保健指導を開始します

今年度の特定保健指導は、主に㈱保健支援センターとSOMPOヘルスサポート㈱の外部専門業者に業務委託して実施します。(以下、2社をまとめて「委託機関」という。)

今年度も事務担当者各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

＜基本的業務の進め方＞

- ① 組合が健診機関からの健診結果を基に、特定保健指導対象者(以下「対象者」という)を抽出する。
- ② 組合は対象者への特定保健指導案内の送付先・連絡先を事務担当者に確認する。
- ③ 組合が対象者に特定保健指導案内を郵送する。(事業所経由にて送付。)
- ④ 組合が対象者のデータを委託機関に提出し、特定保健指導実施を依頼する。
- ⑤ 委託機関より「対象者」に電話をし、面談方法や面談日の調整をする。
- ⑥ 希望の面談方法にて特定保健指導を開始する。
- ⑦ 委託機関は特定保健指導の実施状況及び結果を組合に報告する。
- ⑧ 組合は特定保健指導の実施結果を国に報告する。(特定保健指導の実施率により組合が負担する高齢者医療拠出金の加算・減算にも影響することがある。)

特定保健指導とは、40歳以上の被保険者・被扶養者の健康診断(特定健診)の結果により、腹囲・BMIが基準値超で、①血糖値、②中性脂肪、③血圧の数値が国の定める基準値を超える方を対象に健康保険組合が法令により実施を義務付けられている保健指導です。喫煙者は指導基準が1段階厳しくなり、指導区分は「積極的支援」と「動機づけ支援」があります。

(健診時の問診表で「服薬治療」申告の方は保健指導対象外となります。)

特定保健指導は、今は何も自覚症状がなくても放置すれば糖尿病・虚血性心疾患・脳血管疾患等の重症化や合併症へ進行することを予防する大切な第一歩となります。費用は全額健保組合負担で対象者や事業所の負担はありません。

対象者の方へは是非実施するようにご案内いただければ幸いです。

★ 令和8年9月納入分保険料納入告知書発送日と現金給付振込日について

令和8年9月納入分の保険料納入告知書発送日と現金給付振込日は以下のとおりとなります。

9月納入分保険料納入告知書発送日：9月10日(木)

9月度現金給付振込日：9月10日(木)

*8月中の取得・喪失届等は、9月9日(水)正午までに到着するようご提出をお願いいたします。

★ 被扶養者資格の確認（検認）実施について

令和8年度被扶養者資格の確認（検認）の健保組合への提出期限は、9月11日（金）となっております。お忙しいところご面倒をおかけしますがよろしくお願いいたします。

★ ウォーキング大会開催について

8月28日のメールにてご案内のとおり、今年度の「ウォーキング大会」は、10月1日～11月30日の2か月（61日）間で開催します。参加資格は当健保組合の被保険者で、お持ちの携帯に「MY HEALTH WEB」（以下「MHW」）のアプリを設定し、「ヘルスケア（iPhone）」、「Google Fit（Android）」、「Google Health（旧称：fitbit）」のいずれかのアプリとバイタルデータ（歩数）を連携し、「MHW」の「ウォーキングイベント 歩Fes.（あるふえす）」のバナーよりエントリーページにてエントリーした方です。エントリー期間は9月1日（月）～10月12日（月）です。ご案内よろしくお願いいたします。

